

岩手県告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

令和7年6月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称		所在地	担当する自立支援医療 の種類	変更年月日
変更前	変更後			
みちのく療育園	みちのく療育園メ ディカルセンター	紫波郡矢巾町大字煙山第24地割1番地	精神通院医療	令和4年4月1日
あさがお薬局上田 店	ファーマ・ラボ薬 局上田店	盛岡市上田一丁目10番36号	精神通院医療	令和6年9月1日